

大手たばこ会社全てに訴訟を起こした。他の連邦機関と同様、NARAは各社から米国政府のたばこ、喫煙に関する方針に関連するすべての連邦記録を、最新のクリントン大統領の電子メールに至るまで提出せよという提出命令を受けた。そこで電子メール上のデータベースにキーワード検索をかけたところ、およそ20万件の「ヒット」があった。どれが実際にその件名に対応するものなのか、そしてどれが「偽陽性反応」でヒットしてしまったものなのかを判断するために、私の部下の法律家も含め、NARA職員は、その20万件を見直さなければならなかったのである。その結果、約半分は該当しないことがわかった。

こうした検索を行うためのよりよい方策の開発を行い、情報の喪失の問題への対応策を探っている外部組織とかかかわっている上級弁護士が私の部下にいるが、この会議に出席することを話すと、彼は自分で書いたある文章をくれた。それには毎年10月24日に、京都の臨濟宗妙心寺派大雄院において仏教の情報供養が行われ、住職が「失われた情報」のための祈禱と供養を行うということが書いてあった。このお寺では、「生きている」文書やソフトウェアが再考の余地もなく廃棄、消去されていることに鑑み、「情報供養会」を行うことによって「情報の虚空」消し去りたい」と願っているそうである。

こうした膨大な問題に追いつくためには、良い祈禱師だけでなく、良い技術が必要だろう。

要約すると、アーカイブズの記録の公開への挑戦は永遠に終わりをみないものである。我々は、機密情報の公開と保護に完璧なバランスを見つけるよう努力している。我々を擁護してくれる人々は、我々を批判する人々よりもずっと多い。だから我々は正しい方向に進んでいると思うのだ。

今回の私の講義が、米国においてこの問題がどのように行われているかをお伝えし、そして皆さんがここ日本で行っている仕事に対して、何らかの展望を与えるものとなりますよう、願っています。

ドウモアリガトウ。

## 講師紹介

ゲイリー・M・スターン Gary M. Stern

1998年よりNARAの法務顧問 (General Counsel)、上級管理職 (a career member of the Senior Executive Service) も務める。

スターン氏は、1987年イェール大学ロー・スクールにて法学学位取得。在学時は『イェール国際法ジャーナル』(the Yale Journal of International Law)の編集長として活動した。ヴァッサー大学では古代ギリシャ語を専攻し、1983年、同大学よりファイ・ベータ・カッパを取得している。

1995年から1998年、アメリカ・エネルギー省にて、エネルギー省長官の上級顧問、法務顧問特別補佐官、請負人訴訟の次席弁護人を兼任した。1994年から1995年までは、「人体放射線実験 (Human Radiation Experiments)」の連邦政府諮問委員会 (the U.S. Federal Advisory Committee) の上級政策調査アナリスト (senior policy and research analyst) を務めていた。

それ以前は、全米市民自由連合 (Office of the American Civil Liberties Union) ワシントン事務所に弁護士として勤務。国家安全保障、機密、情報関係法を専門としており、ホワイトハウスのEmail記録に関する、アームストロング他対大統領府の裁判に原告として参加した。同時に全米科学アカデミーの「環境修復情報の機密解除等エネルギー省関連プログラム」委員会の法律顧問も務めた。

